

第1章 総 則

この計画の目的、性格、構成を明らかにし、焼津市、防災関係機関、事業所及び市民等がそれぞれ果たすべき役割を示す。また、この計画の基礎となる第4次地震被害想定を試算の概要を示す。

第1節 計画の主旨

この計画は、「災害対策基本法（昭和36年法律第223号）」第42条の規定に基づき作成する「焼津市地域防災計画」の「地震対策編」として定めるものであり、「大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）」第6条の規定に基づく「地震防災強化計画」及び、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）」第5条の規定に基づく「南海トラフ地震防災対策推進計画」を含むものである。

区分	内 容														
計画の目的	平常時に実施する地震防災対策（以下「平常時対策」という。）、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備に関する事項（以下「地震防災施設緊急整備計画」という。）、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合に実施する防災対応及び災害時に実施する災害応急対策について定め、これらの対策を推進することにより、市民等の生命、身体及び財産を地震による災害から保護することを目的とする。														
計画の性格	<p>(1) この計画は焼津市の地域に係る地震対策について定めるものである。</p> <p>(2) この計画は、市、防災関係機関、事業所及び市民等が地震対策に取り組むための基本方針となるものである。</p> <p>(3) この計画のうち、第3章は、「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和55年法律第63号）」、「地震防災対策特別措置法（平成7年法律第111号）」に基づく地震対策事業及びその他の地震対策事業について定めるものである。</p> <p>(4) この計画は、「静岡県地震対策推進条例」に規定する対策のうち、特に緊急に実施するものについて定める。</p> <p>(5) この計画は、状況の変化に対応できるよう、必要に応じ、見直しを行うものである。</p>														
計画の構成	<p>この計画は本編と別紙から構成し、本編の構成は次の6章による。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第1章 総則</td> <td>この計画の目的、性格、構成、第4次地震被害想定など計画の基本となる事項を示す。</td> </tr> <tr> <td>第2章 平常時対策</td> <td>平常時の教育、広報、訓練及び災害予防の対策を示す。</td> </tr> <tr> <td>第3章 地震防災施設緊急整備計画</td> <td>整備すべき防災事業の種類、目的、内容等を示す。</td> </tr> <tr> <td>第4章 南海トラフ地震臨時情報への対応</td> <td>南海トラフ地震臨時情報が発表された場合における災害応急対策を示す。</td> </tr> <tr> <td>第5章 災害応急対策</td> <td>地震災害が発生した場合の対策を示す。</td> </tr> <tr> <td>第6章 復旧・復興対策</td> <td>災害応急対策に一定の目途が立った後の復旧、復興対策を示す。</td> </tr> <tr> <td>別紙 東海地震に関連する情報及び警戒宣言に係る応急対策</td> <td>東海地震注意情報が発表され、又は警戒宣言が発せられてから東海地震が発生するまで又は発生するおそれなくなるまでの間に行うべき対策を示す。</td> </tr> </tbody> </table>	第1章 総則	この計画の目的、性格、構成、第4次地震被害想定など計画の基本となる事項を示す。	第2章 平常時対策	平常時の教育、広報、訓練及び災害予防の対策を示す。	第3章 地震防災施設緊急整備計画	整備すべき防災事業の種類、目的、内容等を示す。	第4章 南海トラフ地震臨時情報への対応	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合における災害応急対策を示す。	第5章 災害応急対策	地震災害が発生した場合の対策を示す。	第6章 復旧・復興対策	災害応急対策に一定の目途が立った後の復旧、復興対策を示す。	別紙 東海地震に関連する情報及び警戒宣言に係る応急対策	東海地震注意情報が発表され、又は警戒宣言が発せられてから東海地震が発生するまで又は発生するおそれなくなるまでの間に行うべき対策を示す。
第1章 総則	この計画の目的、性格、構成、第4次地震被害想定など計画の基本となる事項を示す。														
第2章 平常時対策	平常時の教育、広報、訓練及び災害予防の対策を示す。														
第3章 地震防災施設緊急整備計画	整備すべき防災事業の種類、目的、内容等を示す。														
第4章 南海トラフ地震臨時情報への対応	南海トラフ地震臨時情報が発表された場合における災害応急対策を示す。														
第5章 災害応急対策	地震災害が発生した場合の対策を示す。														
第6章 復旧・復興対策	災害応急対策に一定の目途が立った後の復旧、復興対策を示す。														
別紙 東海地震に関連する情報及び警戒宣言に係る応急対策	東海地震注意情報が発表され、又は警戒宣言が発せられてから東海地震が発生するまで又は発生するおそれなくなるまでの間に行うべき対策を示す。														

第2節 過去の顕著な災害

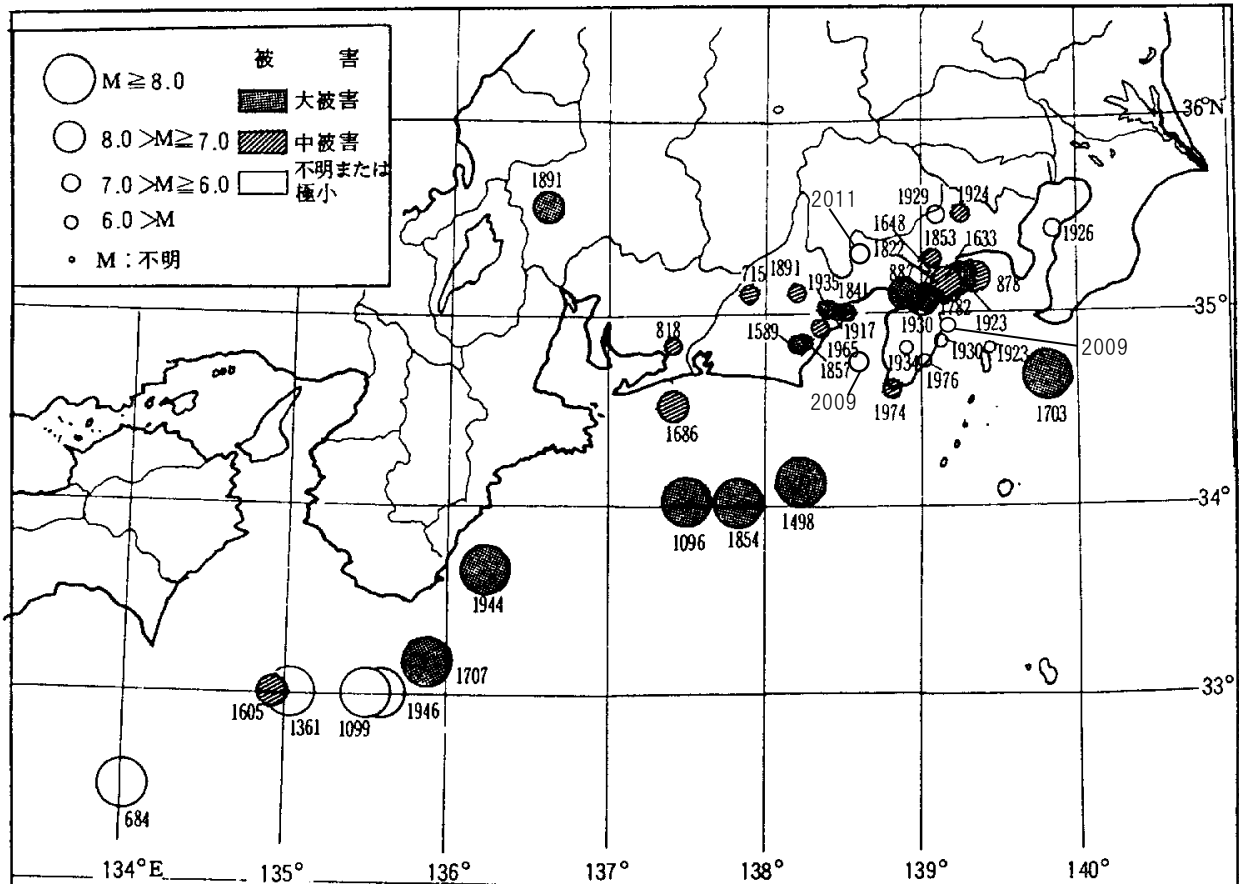
静岡県は有史以来たびたび地震、津波による災害に見舞われている。駿河湾から遠州灘にかけての海域には海洋プレートの境界を成す駿河トラフや南海トラフが存在し、巨大地震を繰り返し発生させてきた。

陸域には糸魚川―静岡構造線や中央構造線などの大きな地質構造線が存在し、また、富士川河口断層帯、伊豆半島に分布する断層など多くの活断層が存在し、内陸直下の被害地震を発生させてきた。

特に1854年安政東海地震、1935年静岡地震、1944年東南海地震、1965年の焼津市を震源とする直下型地震、2009年駿河湾の地震、2011年静岡県東部の地震、また1978年頃より始まった伊豆半島東方沖の一連の群発地震活動による地震災害が発生している。

県下に大被害を与えた地震、および県下で震度5以上が観測された地震の分布を示すと次の図のようになる。

日本被害地震総覧（宇佐美龍夫）に加筆



静岡県内の地震活動

日本被害地震総覧(宇佐美龍夫)に加筆

* 津波を伴った地震

番号	西暦年月日 和暦年月日	東 北 緯 震央地名	M 深さ(h)	被害等級 津波規模 県内最大震度	被 害		
					西 部 (遠 江)	中 部 (駿 河)	東 部 (伊 豆)
3*	684.11.29 天武13.10.14	134.0 32.5 南海・西海道	8.4	[IV] 3 IV	津波による被害が多少あったと推定される。		
5	715. 7. 4 和銅 8. 5.25	137.9 35.1 遠 江	6.4	[0] IV	山崩れ天竜川を塞ぐ、数十日を経て決壊し、敷智・長下・石田の3郡民家170余区を没す。		
6	715. 7. 5 和銅 8. 5.26	137.4 34.8 三 河	6.7	[1] IV~V	県西境に多少の被害があったと推定される。		
11*	818. - - 弘仁 9. 7.-	139.3 35.2 関東諸国	7.9	[IV] 1	県東境で多少の被害があったか。		
15	841. - - 承和 8. - -	138.9 35.1 伊 豆	7.0	[II] VI+	伊豆：里落完たからず。人あるいは傷き、あるいは圧没された。		
22	878. 11. 1 元慶 2. 9.29	139.3 35.5 関東諸国	7.4	[II] V	相模・武蔵がとくに強かったという。県東境にも被害が推定される。相模国分寺に被害。		
26*	887. 8.26 仁和 3. 7.30	135.3 33.0 五畿七道	8.6	[IV] 3 IV	津波による被害が多少あったと推定される。		
38*	1096.12.17 嘉保 3.11.24	137.5 34.0 畿内・東海道	8.4	[III] 2 VI	仏神舎屋百姓四百余流失。		
39	1099. 2.22 康和 1. 1.24	135.5 33.0 南 海 道	8.4	[IV] IV	津波による被害が多少あったと推定される。		
49	1293. 5.27 正応 6. 4.13	鎌 倉	7.1	[II]	鎌倉で大被害。伊豆での被害の可能性あり。		
56*	1361. 8. 3 正平16. 6.24	135.0 33.0 畿内・土佐・阿波	8.4	[IV] 3 IV	津波による被害が多少あったか？		
68*	1498. 9.20 明応 7. 8.25	138.2 34.1 東 海 道	8.6	[IV] 3	山崩れ地裂く。浜名湖海につながる。今切という。	沿岸に津波死2万6千という。(志太郡)	伊豆・仁科郷海溢れて陸地にかかること18~19町。寺川以下の田圃水没す。
79	1589. 3.21 天正17. 2. 5	138.2 34.8 駿河・遠江	6.7	[I] V~IV	民家多く破れ倒る。(駿・遠)		

番号	西暦年月日 和暦年月日	東北経緯 震央地名	M 深さ (h)	被害等級 津波規模 県内最大震度	被害		
					西部(遠江)	中部(駿河)	東部(伊豆)
84*	1605. 2. 3 慶長 9.12.16	134.9 33.0 東海・南海・西海	7.9	[IV] 3 VI	橋本に津波。100軒のうち20軒のこる。 死者多し。白州丁津波。		仁科郷海溢れ陸を浸すこと12～13町。
96*	1633. 3. 1 寛永10. 1.21	139.2 35.2 駿豆相	7.1	[II] 1 V		吉原で家くずれ、地割あり。 三島で家くずれる。(不苦という文書もあり)	熱海に津波。家・田畑流失。箱根で岩くずれ道を塞ぐ。通行の人馬の死あり。
106	1648. 6.12 慶安 1. 4.22	139.2 35.2 小田原	7.1	[I] IV			県東境に微小被害推定される。
141	1686.10. 3 貞享 3. 8.16	137.4 34.5 遠江・三河	7.0	[I] V	荒井で関所・番所・町家少々破損、死者あり。		
149*	1703.12.31 元禄16.11.23	139.8 34.7 関東諸国	8.2	[IV] 3 IV～V			箱根山崩。町宿大分崩死あり。 番所半分潰れ、石垣棚崩倒。箱根一三島間少し損じ、三島は別条なし。伊豆東海岸に津波、死は 380余(宇佐美)・163(須玖美)、27(下田)。下田で潰・流失 332軒・半潰 160軒、破船81、川奈・熱海・竹麻・仁科・片浦に津波。
153*	1707.10.28 宝永 4.10. 4	135.9 33.2 五畿七道	8.4	[IV] 4 VI	沿岸に大津波。各地で Quicksand 現象あり。横須賀港塞がる。 荒井口拡大。東海道沿いで震度VI、袋井・掛川はVII。	駿河湾北岸・吉原・岩本・さつたで被害大。湾内に津波。東海道筋の震度はVI。	震度はV以下。津波が各地を襲う。下田で流失・皆潰 857軒、半潰55件、死11人、破痛船53。
163	1718. 8.22 享保 3. 7.26	伊那	6.4	[I] IV～V	伊那・遠山谷満島村山崩れ、遠山川を堰止め後に決壊。三河佐太村大谷までの間で死50余。県北西境、天竜川沿いに被害が推定される。		
171	1729. 3. 8 享保14. 2. 9						伊豆で大地割れ、川筋に水涌く余震20日すぎまで小津波か？
207*	1782. 8.23 天明 2. 7.15	139.2 35.2 武相	7.3	[I] 1 IV～V			田方郡でつよく、箱根で石垣崩れ、小田原に津波。甲州の猿橋くずる。伊豆北部に小被害の可能性あり。
243	1841. 4.22 天保12. 3. 2	138.5 35.0 駿河	6.4	[0] V～IV		駿府城の石垣30間崩る。久能山銅鳥居・石灯笼いたみ、社堂破損、江尻・清水辺で家・蔵の壁落ち、地裂けて噴水す。三保の砂地2千坪沈下。	
253	1853. 3.11 嘉永 6. 2. 2	139.1 35.3 小田原	6.5	[I] IV			箱根で落石・山崩。関所破損。 御殿場で潰家1、修善寺・三島その他で損所ありという。

番号	西暦年月日 和暦年月日	東 北 緯 震央地名	M 深 さ (h)	被害等級 津波規模 県内最大震度	被 害		
					西 部 (遠 江)	中 部 (駿 河)	東 部 (伊 豆)
257*	1854.12.23 嘉永 7.11. 4	137.8 34.0 東海・東山・南海	8.4	[IV] 3 VII	御前崎を中心に隆起、1～1.5m沿岸一帯に津波、又低地で液化化現象が各地に見られた。とくに掛川・袋井付近の東海道沿いの被害が大きかった。	駿河湾北岸で震度大。久能山はさほど大ならず、静岡・清水に火災 湾の東岸一帯に地震隆起、精進川村296軒のうち全潰 178、半潰 116、無傷 1、一般に山地は軽か	震度V。下田以西の沿岸に津波下田計875軒のうち840流失・皆潰。30半潰水入、無事は4軒のみ。人口3,851人のうち、死122。
265	1857. 7.14 安政4.閏5.23	138.2 34.8 駿 河	6.4	[0]		田中城で堀・門・番所・石垣等破損。藤枝に倒家なしという。	
287	1882. 9.29 明治 15	139.05 35.07 熱 海					熱海で落石、墓石の転倒あり。
300	1891.10.28 明治 24	136.6 35.6 愛知・岐阜	7.9	V～VI	遠江で家屋全潰32、半潰31、道路破裂19、橋梁損落1、堤防崩壊24、天竜川護岸堤、見附浜松間に諸所破損。	志太鉱泉の天然ガス噴出量倍増、鉱泉の湧出量も増加。	吉奈・湯ヶ島+15℃、湯ヶ野+5℃、蓮台寺- x℃、3～4日で復旧。
301	1891.12.24 明治 24	138.2 35.1 山中湖付近	6.4	IV		沼津で土蔵の鉢巻おちる。 駕籠坂峠で土地の陥没(長さ20間巾 3尺、深さ 3尺)あり、道路の亀裂・山崖くずれ数ヶ所。	三島で土蔵の庇破損2。
414	1917. 5.18 大正 6	138.4 34.95 静岡付近	5.8		浜松地方で地裂・煙突の倒壊、壁落あり。	静岡市・煉瓦堀・煉瓦煙突の被害 清水・江尻でも同様の小被害。全体で死2(静岡市)、傷6。	
430*	1923. 9. 1 大正 12	139.3 35.2 関東南部	7.9	V	県全体で死375、傷1,243 不明68、家屋全壊2,298、 半壊10,219、損失 5、流失 661。	全壊100戸以上の町村は伊東・熱海・網代・御殿場・箱根・北郷・小山・足柄である。駿東郡の荒廃林野面積率は3.2%。	熱海に津波(12m)、網代で7.2m、被害なし。下田で浸水。
433	1923. 9.10 大正 12	139.4 34.8 大島近海	5.8				稲取・下河津付近で道路破損等小被害。
435	1924. 1.15 大正 13	139.2 35.5 丹沢山塊	6.7	V		駿東郡で傷26、建物全壊10、半壊243。	
443	1926. 8. 3 大正 15	139.8 35.4 東京湾中部	6.2 35k m				熱海で壁落数戸。
453	1929. 7.27 昭和 4	139.1 35.5 丹沢付近	6.1 20k m	V		籠坂峠で亀裂。土砂崩壊し県道を埋めた所あり。富士山で落石。	

番号	西暦年月日 和暦年月日	東北 経緯 震央地名	M 深さ (h)	被害等級 津波規模 県内最大震度	被害		
					西部(遠江)	中部(駿河)	東部(伊豆)
461	1930.11.26 昭和 5	139.0 35.1 北伊豆	7.3 0~ 5km	VI		清水港・三保港の岸壁崩壊。	死259、傷566、住家全壊2,077、半壊5,424、焼失75。丹那断層を生じ、発光現象がみられた。伊東・大場・長岡・函南村間宮で火災。
476	1934. 3.21 昭和 9	138.9 34.8 天城山	5.5 0~ 10km	V			湯ヶ島一天城峠間で崖崩れ10余、墓石の転倒(湯ヶ島・与市坂・白田・上河津)。半島の温泉に異常。
479	1935. 7.11 昭和 10	138.4 35.0 静岡付近	6.3 10km	VI		静岡市・有度山周辺に被害集中。家屋全壊率10%以上は、高松・西大谷・東大谷・池田・国吉田 被害計、死9、傷299、住家全壊237、半壊1,412、清水港の岸壁、倉庫大破。	蓮台寺温泉の水位が5日前から70cm上昇。震後急下降。8月5日までに262cm下降する。
506*	1944.12. 7 昭和 19	136.2 33.7 東海沖	7.9 0~ 30km	VI	遠州灘で津波の高さ1~2m。太田川流域の住家被害率が高く南御厨村で101%、今井村で97%。	県下全体で、死255、傷704、住家全壊5,828、半壊7,815。静岡市付近に被害率の高い所あり。	下田で津波高さ2.1m。
509*	1946.12.21 昭和 21	135.6 33.0 南海沖	8.0 30km		津波の高さ、舞阪0.8m、御前崎2m。	県下で傷2、住家半壊1、家屋浸水296、船舶損失105。	津波の高さ 下田2m、須崎1m。
546*	1960. 5.23 昭和 35	73.5W 38.0S チリ地震津波	8.5	0	舞阪で波高1.1m。	県下で床上浸水1、床下浸水234、非住家被害13、ろ・かい船被害1、清水で波高1.3m。	下田で波高1.8m。
567	1965. 4.20 昭和 40	138.18 34.53 静岡付近	6.1 20km	IV		清水市北部の平野で被害大。壁の破損・瓦落下土台の破損・柱の移動等があった。全体で死2、傷4、住家一部破損9。	
610*	1974. 5. 9 昭和 49	138.48 34.34 伊豆半島沖	6.9 10km	V			死30、傷102、家屋全壊134半壊240、全焼5、山(がけ)くずれ101、中木・入間・石廊崎で被害大。断層を生ず。温泉の異常あり。
621	1976. 8.18 昭和 51	138.57 34.47 河津町	5.4 0km	III			河津町付近で家屋半壊3戸、一部破損61戸、ここでの震度はVか。
624*	1978. 1.14 昭和 53	139.81 34.48 伊豆大島近海	7.0 0km	IV			死25、傷139、家屋全壊96同半壊539戸、道路損壊984ヶ所、崖くずれ191ヶ所、持越鉱山の鉱さい堆積場のえん堤損壊、シアンを含む泥流狩野川へ流入。
636*	1980. 6.29 昭和 55	139.12 34.54 伊豆半島東方沖	6.7 0km	V			伊豆半島東方沖:伊豆半島で家屋全壊1、同一部破損17、傷8などの被害。

番号	西暦年月日 和暦年月日	東 北 緯 震央地名	M 深さ(h)	被害等級 津波規模 県内最大震度	被 害		
					西 部 (遠 江)	中 部 (駿 河)	東 部 (伊 豆)
646	1983. 8. 8 昭和 58	139.10 35.50 山梨県東部	5.8 30km	IV			小山町を中心に負傷者2、家屋半壊1、一部破損49、停電42万軒。
	1988. 3.18 昭和 63	139.39 35.40 東京都東部	6.0 100km	Ⅲ			三島市を中心に家屋一部損壊19。
	1988. 7.26 昭和 63. 8.10	伊豆半島東方沖	5.2 10km	IV			伊東市を中心に家屋一部破損2。
	1989. 7. 3 平成元 7.12	伊豆半島東方沖	5.5 10km	IV			伊東市を中心に負傷者22、家屋一部損壊92、道路損壊24、港湾被害11、水道断水200戸、電話不通66回線、停電3,500軒、ブロック塀1ヶ所。
	1997. 3. 3 平成 9. 3.13	伊豆半島東方沖	5.7 10km	V弱			伊東市を中心に負傷者3、家屋一部損壊65、道路損壊8、崖崩れ5、水道断水51戸、ブロック塀1ヶ所。
	2001. 4. 3 平成13	静岡県中部	5.3 30km	V強			静岡市を中心に負傷者8人、建物の一部破損。
*	2009.8.11 平成21	駿河湾	6.5 23km	VI弱	掛川市及び牧之原市を中心に断水約7万戸、停電約9,500戸。	静岡市及び牧之原市を中心に、県下で死者1、負傷者311、家屋半壊6、一部損壊8,666、火災3、ブロック塀207ヶ所。東名高速(上り)牧之原IC付近で盛土崩壊。	伊豆市を中心に山(崖)崩れ81箇所。
*	2011.3.11 平成23	142.9 38.1 三陸沖	9.0 24km	V弱			御殿場市を中心に負傷者4、家屋一部損壊2、下田市で住家床下浸水7、店舗内浸水6
	2011.3.15 平成23	静岡県東部	6.4 14km	VI強			富士宮市を中心に負傷者50、家屋一部損壊521、道路損壊7、崖崩れ8、停電21,700軒、水道断水500戸
	2011.8.1 平成23	駿河湾	6.2 23km	V弱	軽症2人、住宅一部損壊14件	重症1人、軽症9人、住宅一部損壊2件、島田市は12,000世帯で水道が白濁	軽症1人

第3節 予想される災害

現在、市に著しい被害を発生させるおそれがある地震・津波としては、その発生の切迫性が指摘されている駿河湾及び駿河トラフ付近におけるプレート境界を震源域とする東海地震（マグニチュード8クラス）がある。このほか、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震として東南海地震や南海地震（それぞれマグニチュード8クラス）があり、また、これらの地震が連動して、あるいは時間差を持って発生する可能性も考えられる。一方、相模トラフ・相模湾側では、大正型関東地震（マグニチュード7.9程度）や神奈川県西部を震源域とするマグニチュード7クラスの地震がある。また、東日本大震災の教訓として「想定外は許さない」という観点から、発生する頻度は極めて小さいが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波として、南海トラフ巨大地震（マグニチュード9クラス）や元禄型関東地震（マグニチュード8.1程度）などの巨大地震についても発生することを想定する必要がある。

このほか、山梨県東部や伊豆半島、静岡県中部などを震源とする地震活動にも注意を払っておく必要がある。また、地震災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、これらのあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を含む様々な地震を想定し、その想定結果や切迫性等に基づき対策を推進する必要がある。

津波については、上記地震によるもののほか、南北アメリカ大陸沿岸等の環太平洋地域で発生した地震による遠地津波についても警戒が必要である。

1 第4次地震被害想定

（1）静岡県第4次地震被害想定概要

地震によって、市内の各地でどのような現象が発生し、どの程度の被害を受けるかを定量的に試算した結果を示し、的確かつ効果的な防災対策の樹立に資するものである。試算については、本市において、その発生の切迫性が指摘され、かつ、最大級の災害が想定される地震として、中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」などを踏まえ、駿河トラフ・南海トラフ沿いと相模トラフ沿いで発生するレベル1・2の地震・津波を対象とした。なお、試算に用いた断層モデルは、現時点での科学的知見に基づき検討されたものであり、今後の科学的知見の蓄積を踏まえて検証され、場合によっては修正される可能性があることに留意するものとする。

（資料編（地震対策）1-3-1（1））

区 分	レベル1の地震・津波	レベル2の地震・津波
駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波	東海地震 東海・東南海地震 東海・東南海・南海地震 宝永型地震 安政東海型地震 5地震総合モデル	南海トラフ巨大地震（内閣府（2012））
相模トラフ沿いで発生する地震・津波	大正型関東地震	元禄型関東地震（※） 相模トラフ沿いの最大クラスの地震（内閣府（2013））

※ 相模トラフ沿いでは、約200～400年間隔で海溝型（プレート境界型）の地震が発生しており、このうち元禄16年（1703年）元禄関東地震は大正12年（1923年）大正関東地震に比べ広い震源域を持つ既往最大の地震とされている。

注) 内閣府（2012）：南海トラフ巨大地震による津波高・浸水域等（第二次報告）及び被害想定（第一次報告）について（以下同じ）

内閣府（2013）：首都直下のM7クラスの地震及び相模トラフ沿いのM8クラスの地震等の震源断層モデルと震度分布・津波高等に関する報告書

なお、この試算値は、今後、適切かつ効果的な地震対策の推進、さらに市民の防災への自助・共助の努力を積み重ねることによって、大幅に減少させることができると考えられる。

(2) 震度に係る想定結果

南海トラフ巨大地震では、市内のほとんどは震度7から震度6強の震度想定がされた。焼津、豊田、小川、東益津地区は、震度7の想定区域が多く、大村、大富、和田、港、大井川地区は、震度6強の想定区域が多い。東名高速道路焼津ICの南西地区に震度6弱の想定区域が若干見受けられる。震度分布図は（資料編（地震対策）1-3-1（2））のとおり。

震度区分別面積集計表 南海トラフ巨大地震

震度区分	面積	
	焼津市	県全体
5（弱）	0.0km ² （0%）	293.6km ² （3.8%）
5（強）	0.0km ² （0%）	1819.5km ² （23.6%）
6（弱）	0.4km ² （0.6%）	3201.0km ² （41.5%）
6（強）	40.4km ² （55.3%）	2055.4km ² （26.6%）
7	32.2km ² （44.1%）	346.5km ² （4.5%）

（注）内閣府（2012）の南海トラフ巨大地震の基本ケースの強震断層モデルを用いて計算したもの。

震度区分別面積集計表 元禄型関東地震

震度区分	面積	
	焼津市	県全体
4 以下	31.8km ² （43.6%）	4518.0km ² （58.6%）
5（弱）	39.6km ² （54.2%）	1060.1km ² （13.7%）
5（強）	1.6km ² （2.2%）	697.6km ² （9.0%）
6（弱）以上	0.0km ² （0%）	1440.3km ² （18.7%）

(3) 液状化に係る想定結果

南海トラフ巨大地震では、焼津、大村、豊田、東益津地区では、「可能性ランク中」と判定され、「可能性ランク大」の分布も見られる。小川、和田、港地区は、「可能性ランク中」に判定されたが、焼津地区との境や石津浜海岸付近に「可能性ランク大」の分布も見られる。大富地区の多くは「可能性がない」または「対象外」と判定された。大井川南地区の大井川港周辺では飯淵が「可能性ランク大」と判定され、大井川東地区は「可能性ランク中」の判定がみられる。大井川河川沿いに位置する大井川西地区は、「可能性がない」または「対象外」と判定された。液状化可能性分布は、（資料編（地震対策）1-3-1（3））のとおり。

液状化可能性区分別面積集計表 南海トラフ巨大地震

判定ランク	面積	
	焼津市	県全体
液状化発生の可能性大	5.9km ² （8.1%）	194.3km ² （2.5%）
液状化発生の可能性中	11.4km ² （15.6%）	224.0km ² （2.9%）
液状化発生の可能性小	5.9km ² （8.1%）	110.8km ² （1.4%）
液状化発生の可能性なし	12.5km ² （17.1%）	212.5km ² （2.8%）
対象外	37.4km ² （51.1%）	6974.4km ² （90.4%）

（注）内閣府（2012）の南海トラフ巨大地震の基本ケースの強震断層モデルを用いて計算したもの。

液状化可能性区分別面積集計表 元禄型関東地震

判定ランク	面積	
	焼津市	県全体
液状化発生の可能性大	0.1km ² (0.1%)	23.6km ² (0.3%)
液状化発生の可能性中	1.6km ² (2.2%)	38.4km ² (0.5%)
液状化発生の可能性小	3.6km ² (4.9%)	67.2km ² (0.9%)
液状化発生の可能性なし	15.0km ² (20.6%)	154.8km ² (2.0%)
対象外	52.7km ² (72.2%)	7432.1km ² (96.3%)

(4) 津波に係る想定結果

レベル2（南海トラフ巨大地震）の津波は、焼津港周辺で浸水深3m以上5m未満、小川港周辺で浸水深2m以上3m未満、大井川港周辺で浸水深3m以上5m未満と想定された。沿岸部では、浸水深1m以上2m未満の想定区域が多く、藤守川付近とそこから南側は浸水深3m以上5m未満の想定区域が見られる。津波最大浸水深図 南海トラフ巨大地震 ケース①は、（資料編（津波対策）1-3-3（1））のとおり。

駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する地震・津波

項目	焼津市		県全体	
	レベル1	レベル2	レベル1	レベル2
想定波高（T.P.M）	4～6m	6～10m	—	—
面積	70.62km ²		7,780.60km ²	
浸水面積	2.5km ²	13.7km ²	34.6km ²	158.1km ²
浸水率	3.54%	19.40%	0.44%	2.03%
浸水深2m以上の浸水面積	0.1km ²	2.6km ²	11.0km ²	68.5km ²

（注）レベル2は、津波断層モデルのケース①による。 推定津波高は、平均～最大として表記。

相模トラフ沿いで発生する地震・津波

項目	焼津市		県全体	
	レベル1	レベル2	レベル1	レベル2
想定波高（T.P.M）	2～2m	2～4m	—	—
面積	70.62km ²		7,780.60km ²	
浸水面積	0.1km ²	0.6km ²	7.4km ²	21.1km ²
浸水率	0.14%	0.85%	0.10%	0.27%
浸水深2m以上の浸水面積	0.0km ²	0.0km ²	1.1km ²	4.3km ²

（注）推定津波高は、平均～最大として表記。

(5) 山・崖崩れに係る想定結果

市北部の山麓部に急傾斜地崩壊・地すべり・大規模崩壊の危険箇所が分布しており、地震動により崩壊すると想定された。山・かげ崩れの想定危険度ランク別箇所数は、(資料編(地震対策)1-3-1(5))のとおり。

危険度ランク別箇所数(南海トラフ巨大地震基本ケース)

危険度ランク	焼津市			県全体		
	急傾斜地危険箇所	地すべり危険箇所	山腹崩壊危険区域	急傾斜地危険箇所	地すべり危険箇所	山腹崩壊危険区域
A : 崩壊の可能性が高い	30	1	11	6339	47	2570
B : 崩壊の可能性がある	15	0	3	2564	83	509
C : 崩壊の可能性が低い	0	0	0	746	178	183

危険度ランク別箇所数(元禄型関東地震)

危険度ランク	焼津市			県全体		
	急傾斜地危険箇所	地すべり危険箇所	山腹崩壊危険区域	急傾斜地危険箇所	地すべり危険箇所	山腹崩壊危険区域
A : 崩壊の可能性が高い	0	0	0	838	0	474
B : 崩壊の可能性がある	10	0	10	970	9	611
C : 崩壊の可能性が低い	35	1	4	7841	299	2161

2 駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波(東海地震、東海・東南海地震、東海・東南海・南海地震等)の被害想定の結果

(1) 概説

この試算は、駿河トラフから南海トラフの領域を震源域に、東海地震、東海・東南海地震、東海・東南海・南海地震等が発生した場合を想定して行ったものである。

試算に当たっては、地質や地盤、海岸現況等の基本データを利用し、過去の地震被害例等を参考に数値計算を行い、地震動・液状化等の各種危険度の想定をしている。

なお、強震断層モデルは、レベル1の地震とレベル2の地震との間で地震動の強さに本質的な差がないとの前提の下、暫定的にレベル2の地震と同じもの(内閣府(2012)の基本ケース)を使用している。津波断層モデルは、中央防災会議(2003)の東海・東南海・南海地震のモデルを使用している。

注)中央防災会議(2003):「東南海、南海地震等に関する専門調査会」(第16回)報告書

これらの結果を基に、地震動・液状化、人工造成地、津波、山・崖崩れ及び延焼火災に起因する建物被害とともに、ブロック塀・石塀及び屋外落下物等の物的被害や人的被害の試算をしている。また、地震予知がなく地震が発生した場合と警戒宣言が発せられた後地震が発生した場合について、それぞれ試算をしている。(資料編(地震対策)1-3-1(2)、1-3-1(3)、1-3-1(5)、1-3-2(2))

(2) 建物等被害に係る想定結果

資料編（地震対策）1-3-2(2)のとおり。

(単位：棟)

項目	被害区分		予知なし			予知あり
			冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
地震動	全壊	市	約11,000	約11,000	約11,000	約11,000
		県	約171,000	約171,000	約171,000	約171,000
	半壊	市	約6,600	約6,600	約6,400	約6,700
		県	約165,000	約163,000	約156,000	約169,000
液状化	全壊	市	約80	約80	約80	約80
		県	約1,800	約1,800	約1,800	約1,800
	半壊	市	約300	約300	約200	約300
		県	約6,400	約6,300	約6,100	約6,500
人工造成地	全壊	市	約2,400	約2,400	約2,400	約2,400
		県	約17,000	約17,000	約17,000	約17,000
	半壊	市	約7,100	約7,100	約7,100	約7,100
		県	約51,000	約51,000	約51,000	約51,000
津波	全壊	市	約10	約10	約10	約10
		県	約2,400	約2,400	約2,400	約2,400
	半壊	市	約100	約100	約100	約100
		県	約4,900	約4,900	約4,900	約5,000
山・崖崩れ	全壊	市	約40	約40	約40	約40
		県	約2,500	約2,500	約2,500	約2,500
	半壊	市	約80	約80	約80	約80
		県	約5,800	約5,800	約5,800	約5,800
火災	焼失	市	約1,300	約1,700	約3,500	約600
		県	約22,000	約28,000	約66,000	約2,500
建物棟数		市	51,245			
		県	1,418,505			
建物被害総数	全壊及び 焼失	市	約15,000	約16,000	約17,000	約14,000
		県	約217,000	約223,000	約260,000	約197,000
	半壊	市	約14,000	約14,000	約14,000	約14,000
		県	約233,000	約232,000	約224,000	約237,000
建物被害率	全壊及び 焼失	市	約29%	約31%	約33%	約27%
		県	約15%	約16%	約18%	約14%
	半壊	市	約27%	約27%	約27%	約27%
		県	約16%	約16%	約16%	約17%

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

・全壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく全壊

・半壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく半壊

(3) 人的被害に係る想定結果

(単位：人)

項目		被害区分		予知なし			予知あり		
				冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
建物倒壊 (うち、屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)		死者数	市	約500 (約60)	約200 (約30)	約400 (約40)	約100 (約10)	約70 (約10)	約100 (約10)
			県	約5,500 (約700)	約2,700 (約500)	約4,300 (約500)	約1,600 (約100)	約800 (約100)	約1,200 (約100)
		重傷者数	市	約1,400 (約200)	約1,900 (約200)	/	約400 (約40)	約500 (約30)	/
			県	約19,000 (約2,600)	約30,000 (約2,100)	約19,000 (約1,600)	約5,300 (約600)	約8,700 (約500)	約5,500 (約400)
		軽傷者数	市	約3,000 (約800)	約3,800 (約600)	/	約900 (約200)	約1,100 (約100)	/
			県	約49,000 (約9,700)	約52,000 (約7,800)	約42,000 (約7,600)	約14,000 (約2,100)	約15,000 (約1,700)	約12,000 (約1,700)
津波	早期避難率 高 +呼びかけ	死者数	市	約80	約50	約70	約10	約10	約10
			県	約7,400	約2,500	約3,200	約1,000	約700	約800
		重傷者数	市	約10	—	/	—	—	/
			県	約400	約100	約200	約60	約40	約50
	軽傷者数	市	約20	約10	/	—	—	/	
		県	約800	約300	約400	約100	約80	約100	
	早期避難率 低	死者数	市	約90	約60	約70	/	/	/
			県	約9,000	約5,700	約7,300	約1,000	約700	約800
重傷者数		市	約10	約10	/	/	/	/	
		県	約500	約400	約400	約60	約40	約50	
軽傷者数	市	約20	約20	/	/	/	/		
	県	約1,000	約700	約900	約100	約80	約100		
山・崖崩れ		死者数	市	—	—	—	—	—	—
			県	約200	約90	約200	約30	約10	約20
		重傷者数	市	—	—	/	—	—	—
			県	約100	約60	約100	約20	約10	約10
軽傷者数	市	—	—	/	—	—	/		
	県	約100	約60	約100	約20	約10	約10		
火災		死者数	市	約70	約40	約200	約10	—	約10
			県	約800	約500	約2,100	約30	約10	約20
		重傷者数	市	約30	約40	/	約10	約10	/
			県	約500	約600	約1,400	約50	約50	約50
		軽傷者数	市	約70	約90	/	約30	約30	/
			県	約1,200	約1,600	約3,700	約100	約100	約100
ブロック塀の転倒、 屋外落下物		死者数	市	—	—	—	—	—	—
			県	—	約10	約20	—	—	—
		重傷者数	市	—	—	/	—	—	/
			県	約10	約100	約200	—	約10	約10
		軽傷者数	市	—	約10	/	—	—	/
			県	約10	約200	約400	—	約10	約20

項目	被害区分	予知なし			予知あり				
		冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕		
死傷者数合計	早期避難率高 +呼びかけ	死者数	市	約700	約300	約600	約200	約80	約100
			県	約14,000	約5,900	約9,900	約2,700	約1,500	約2,100
		重傷者数	市	約1,400	約1,900	/	約400	約600	/
			県	約20,000	約31,000	約21,000	約5,500	約8,800	約5,600
		軽傷者数	市	約3,100	約3,900	/	約900	/	/
			県	約51,000	約54,000	約47,000	約14,000	約15,000	約12,000
	早期避難率低	死者数	市	約700	約300	約600	/	/	/
			県	約16,000	約9,100	約14,000	約2,700	約1,500	約2,100
		重傷者数	市	約1,400	約1,900	/	/	/	/
			県	約20,000	約31,000	約21,000	約5,500	約8,800	約5,600
		軽傷者数	市	約3,100	約3,900	/	/	/	/
			県	約51,000	約54,000	約47,000	約14,000	約15,000	約12,000
人口（平成22年10月1日現在）		市	143,249						
		県	3,765,007						

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

・倒壊：建物が構造的に倒壊・崩壊した状態を指し、岡田・高井（1999）による建物破壊パターンチャートのD5以上相当。全壊に含まれる。

・重傷者：1ヶ月以上の治療を要する負傷者

・軽傷者：1ヶ月未満の治療を要する負傷者

※「-」：被害わずか

※斜線箇所：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）に掲載されていない箇所

※夏・昼発災（予知なし）の場合、海水浴客の津波による県の死者数の増分は、約2,200人（早期避難率高+呼びかけ）～約9,200人（早期避難率低）

※予知あり時における発災時の津波からの避難行動は、早期避難率低と同じとした。

※死傷者数合計の市の予知ありは、早期避難率高+呼びかけと早期避難率低の区分が不明であるため、早期避難率高+呼びかけに計上した。

3 駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生するレベル2の地震・津波（南海トラフ巨大地震）の被害想定の結果

(1) 概説

この試算は、東側を駿河湾における南海トラフのトラフ軸（富士川河口断層帯を含む）とし、南西側（日向灘側）を九州・パラオ海嶺の北側でフィリピン海プレートが厚くなる領域までを震源域に、マグニチュード9程度の地震が発生した場合を想定して行ったものである。

試算に当たっては、地質や地盤、海岸現況等の基本データを利用し、中央防災会議（2011）等を参考に数値計算を行い、地震動・液状化等の各種危険度の想定をしている。

注）中央防災会議（2011）：「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告」

これらの結果を基に、地震動・液状化、人工造成地、津波、山・崖崩れ及び延焼火災に起因する建物被害とともに、ブロック塀・石塀及び屋外落下物等の物的被害や人的被害の試算をしている。また、地震予知がなく地震が発生した場合と警戒宣言が発せられた後に地震が発生した場合について、それぞれ試算している。（資料編（地震対策）1-3-1（2）、1-3-1（3）、1-3-1（5）、1-3-2（2）、（津波対策）1-3-3（1））

(2) 建物等被害に係る想定結果

【地震動：基本ケース、津波：ケース①】

(単位：棟)

項目	被害区分		予知なし			予知あり
			冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
地震動	全壊	市	約11,000	約11,000	約11,000	約11,000
		県	約171,000	約171,000	約171,000	約171,000
	半壊	市	約6,500	約6,500	約6,300	約6,600
		県	約161,000	約160,000	約152,000	約165,000
液状化	全壊	市	約80	約80	約80	約80
		県	約1,800	約1,800	約1,800	約1,800
	半壊	市	約200	約200	約200	約300
		県	約5,900	約5,800	約5,600	約6,000
人工造成地	全壊	市	約2,400	約2,400	約2,400	約2,400
		県	約17,000	約17,000	約17,000	約17,000
	半壊	市	約7,100	約7,100	約7,100	約7,100
		県	約51,000	約51,000	約51,000	約51,000
津波	全壊	市	約600	約600	約600	約600
		県	約28,000	約28,000	約28,000	約28,000
	半壊	市	約4,100	約3,900	約3,500	約4,300
		県	約31,000	約31,000	約29,000	約32,000
山・崖崩れ	全壊	市	約40	約40	約40	約40
		県	約2,500	約2,500	約2,500	約2,500
	半壊	市	約80	約80	約80	約80
		県	約5,800	約5,800	約5,800	約5,800
火災	焼失	市	約1,300	約1,600	約3,400	約600
		県	約22,000	約27,000	約64,000	約2,500
建物棟数		市	51,245			
		県	1,418,505			
建物被害総数	全壊及び 焼失	市	約16,000	約16,000	約18,000	約15,000
		県	約242,000	約248,000	約285,000	約223,000
	半壊	市	約18,000	約18,000	約17,000	約18,000
		県	約255,000	約253,000	約244,000	約260,000
建物被害率	全壊及び 焼失	市	約31%	約31%	約35%	約29%
		県	約17%	約17%	約20%	約16%
	半壊	市	約35%	約35%	約33%	約35%
		県	約18%	約18%	約17%	約18%

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。
・全壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく全壊
・半壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく半壊

【地震動：陸側ケース、津波：ケース①】

(単位：棟)

項目	被害区分		予知なし			予知あり
			冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
地震動	全壊	市	約2,300	約2,300	約2,300	約2,300
		県	約179,000	約179,000	約179,000	約179,000
	半壊	市	約6,700	約6,700	約6,500	約6,700
		県	約122,000	約121,000	約117,000	約123,000
液状化	全壊	市	約80	約80	約80	約80
		県	約1,600	約1,600	約1,600	約1,600
	半壊	市	約300	約300	約300	約300
		県	約5,700	約5,700	約5,500	約5,700
人工造成地	全壊	市	約30	約30	約30	約30
		県	約16,000	約16,000	約16,000	約16,000
	半壊	市	約90	約90	約90	約90
		県	約47,000	約47,000	約47,000	約47,000
津波	全壊	市	約800	約800	約800	約800
		県	約28,000	約28,000	約28,000	約28,000
	半壊	市	約5,300	約5,300	約5,100	約5,400
		県	約35,000	約35,000	約34,000	約35,000
山・崖崩れ	全壊	市	約20	約20	約20	約20
		県	約2,100	約2,100	約2,100	約2,100
	半壊	市	約50	約50	約50	約50
		県	約5,000	約5,000	約5,000	約5,000
火災	焼失	市	約100	約200	約1,000	約10
		県	約11,000	約14,000	約35,000	約4,500
建物棟数		市	51,245			
		県	1,418,505			
建物被害総数	全壊及び 焼失	市	約3,400	約3,500	約4,300	約3,300
		県	約238,000	約240,000	約262,000	約231,000
	半壊	市	約12,000	約12,000	約12,000	約13,000
		県	約214,000	約213,000	約208,000	約216,000
建物被害率	全壊及び 焼失	市	約7%	約7%	約8%	約6%
		県	約17%	約17%	約18%	約16%
	半壊	市	約23%	約23%	約23%	約25%
		県	約15%	約15%	約15%	約15%

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

・全壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく全壊

・半壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく半壊

【地震動：東側ケース、津波：ケース①】

(単位：棟)

項目	被害区分		予知なし			予知あり
			冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
地震動	全壊	市	約5,400	約5,400	約5,400	約5,400
		県	約191,000	約191,000	約191,000	約191,000
	半壊	市	約8,400	約8,300	約8,100	約8,400
		県	約178,000	約177,000	約168,000	約181,000
液状化	全壊	市	約80	約80	約80	約80
		県	約1,800	約1,800	約1,800	約1,800
	半壊	市	約300	約300	約300	約300
		県	約5,900	約5,800	約5,600	約6,000
人工造成地	全壊	市	約500	約500	約500	約500
		県	約17,000	約17,000	約17,000	約17,000
	半壊	市	約1,500	約1,500	約1,500	約1,500
		県	約50,000	約50,000	約50,000	約50,000
津波	全壊	市	約700	約700	約700	約700
		県	約26,000	約26,000	約26,000	約26,000
	半壊	市	約4,700	約4,700	約4,400	約4,800
		県	約30,000	約29,000	約27,000	約31,000
山・崖崩れ	全壊	市	約30	約30	約30	約30
		県	約2,700	約2,700	約2,700	約2,700
	半壊	市	約70	約70	約70	約70
		県	約6,300	約6,300	約6,300	約6,300
火災	焼失	市	約600	約700	約1,900	約100
		県	約19,000	約24,000	約66,000	約2,200
建物棟数		市	51,245			
		県	1,418,505			
建物被害総数	全壊及び 焼失	市	約7,400	約7,500	約8,700	約6,900
		県	約257,000	約262,000	約304,000	約240,000
	半壊	市	約15,000	約15,000	約14,000	約15,000
		県	約270,000	約268,000	約257,000	約274,000
建物被害率	全壊及び 焼失	市	約14%	約15%	約17%	約13%
		県	約18%	約18%	約21%	約17%
	半壊	市	約29%	約29%	約27%	約29%
		県	約19%	約19%	約18%	約19%

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

・全壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく全壊

・半壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく半壊

(3) 人的被害に係る想定結果

【地震動：基本ケース、津波：ケース①】

(単位：人)

項目		被害区分		予知なし			予知あり		
				冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
建物倒壊 (うち、屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)		死者数	市	約500 (約60)	約200 (約30)	約400 (約40)	約100 (約10)	約70 (約10)	約100 (約10)
			県	約5,500 (約700)	約2,700 (約500)	約4,300 (約500)	約1,600 (約100)	約800 (約100)	約1,200 (約100)
		重傷者数	市	約1,400 (約200)	約1,900 (約200)	/	約400 (約40)	約500 (約30)	/
			県	約19,000 (約2,600)	約30,000 (約2,100)	約19,000 (約1,600)	約5,300 (約600)	約8,700 (約500)	約5,500 (約400)
		軽傷者数	市	約3,000 (約800)	約3,800 (約600)	/	約900 (約200)	約1,100 (約100)	/
			県	約49,000 (約9,700)	約52,000 (約7,800)	約42,000 (約7,600)	約14,000 (約2,100)	約15,000 (約1,700)	約12,000 (約1,700)
津波	早期避難率 高 +呼びかけ	死者数	市	約11,000	約7,400	約7,800	約1,300	約1,100	約1,200
			県	約65,000	約31,000	約35,000	約11,000	約7,200	約8,300
		重傷者数	市	約900	約500	/	約100	約90	/
			県	約2,300	約900	約1,100	約500	約300	約300
		軽傷者数	市	約1,700	約1,000	/	約200	約200	/
			県	約4,500	約1,800	約2,000	約900	約600	約600
	早期避難率 低	死者数	市	約11,000	約9,900	約10,000	/	/	/
			県	約95,000	約62,000	約72,000	約11,000	約7,200	約8,300
		重傷者数	市	約900	約800	/	/	/	/
			県	約4,000	約2,500	約2,900	約500	約300	約300
		軽傷者数	市	約1,800	約1,500	/	/	/	/
			県	約7,700	約4,800	約5,500	約900	約600	約600
山・崖崩れ	死者数	市	—	—	—	—	—	—	
		県	約200	約90	約200	約30	約10	約20	
	重傷者数	市	—	—	/	—	—	—	
		県	約100	約60	約100	約20	約10	約10	
	軽傷者数	市	—	—	/	—	—	/	
		県	約100	約60	約100	約20	約10	約10	
火災	死者数	市	約60	約30	約100	約10	—	約10	
		県	約800	約500	約2,000	約30	約10	約20	
	重傷者数	市	約20	約30	/	約10	約10	/	
		県	約400	約600	約1,300	約50	約50	約50	
	軽傷者数	市	約60	約70	/	約30	約30	/	
		県	約1,100	約1,500	約3,500	約100	約100	約100	
ブロック塀の転倒、 屋外落下物	死者数	市	—	—	—	—	—	—	
		県	—	約10	約20	—	—	—	
	重傷者数	市	—	—	/	—	—	/	
		県	約10	約100	約200	—	約10	約10	
	軽傷者数	市	—	約10	/	—	—	/	
		県	約10	約200	約400	—	約10	約20	

項目	被害区分		予知なし			予知あり			
			冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
死傷者数 合計	早期避難率 高 +呼びかけ	死者数	市	約11,000	約7,700	約8,300	約1,400	約1,200	約1,300
			県	約72,000	約34,000	約42,000	約13,000	約8,000	約9,600
		重傷者数	市	約2,300	約2,400	/	約500	約600	/
			県	約21,000	約32,000	約22,000	約5,900	約9,000	約5,900
		軽傷者数	市	約4,800	約4,900	/	約1,100	約1,300	/
			県	約55,000	約55,000	約48,000	約15,000	約16,000	約13,000
	早期避難率 低	死者数	市	約11,000	約10,000	約11,000	/	/	/
			県	約102,000	約65,000	約78,000	約13,000	約8,000	約9,600
		重傷者数	市	約2,300	約2,700	/	/	/	/
			県	約23,000	約33,000	約24,000	約5,900	約9,000	約5,900
		軽傷者数	市	約4,900	約5,400	/	/	/	/
			県	約58,000	約58,000	約52,000	約15,000	約16,000	約13,000
人口（平成22年10月1日現在）		市	143,249						
		県	3,765,007						

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

・倒壊：建物が構造的に倒壊・崩壊した状態を指し、岡田・高井（1999）による建物破壊パターンチャートのD5以上相当。全壊に含まれる。

・重傷者：1ヶ月以上の治療を要する負傷者

・軽傷者：1ヶ月未満の治療を要する負傷者

※「-」：被害わずか

※斜線箇所：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）に掲載されていない箇所

※夏・昼発災（予知なし）の場合、海水浴客の津波による県の死者数の増分は、約13,000人（早期避難率高+呼びかけ）～約29,000人（早期避難率低）

※予知あり時における発災時の津波からの避難行動は、早期避難率低と同じとした。

※死傷者数合計の市の予知ありは、早期避難率高+呼びかけと早期避難率低の区分が不明であるため、早期避難率高+呼びかけに計上した。

【地震動：陸側ケース、津波：ケース①】

(単位：人)

項目		被害区分		予知なし			予知あり		
				冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
建物倒壊 (うち、屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)		死者数	市	約60 (約10)	約20 (-)	約40 (約10)	約20 (-)	約10 (-)	約10 (-)
			県	約7,800 (約700)	約4,100 (約600)	約6,200 (約600)	約2,200 (約200)	約1,200 (約100)	約1,800 (約100)
		重傷者数	市	約200 (約40)	約400 (約30)	/	約70 (約10)	約100 (約10)	/
			県	約19,000 (約2,500)	約35,000 (約2,100)	約21,000 (約1,700)	約5,600 (約500)	約10,000 (約500)	約6,100 (約400)
		軽傷者数	市	約1,400 (約200)	約1,300 (約100)	/	約400 (約30)	約400 (約30)	/
			県	約42,000 (約9,700)	約52,000 (約7,800)	約38,000 (約7,600)	約12,000 (約2,100)	約15,000 (約1,700)	約11,000 (約1,700)
津波	早期避難率 高 +呼びかけ	死者数	市	約11,000	約7,300	約7,600	約1,200	約1,100	約1,200
			県	約66,000	約31,000	約36,000	約11,000	約7,200	約8,400
		重傷者数	市	約900	約500	/	約100	約90	/
			県	約2,300	約900	約1,100	約500	約300	約300
		軽傷者数	市	約1,700	約1,000	/	約200	約200	/
			県	約4,500	約1,800	約2,100	約900	約600	約600
津波	早期避難率 低	死者数	市	約11,000	約9,800	約10,000	/	/	/
			県	約96,000	約62,000	約74,000	約11,000	約7,200	約8,400
		重傷者数	市	約1,000	約800	/	/	/	/
			県	約4000	約2,500	約2,900	約500	約300	約300
		軽傷者数	市	約1,800	約1,300	/	/	/	/
			県	約7,700	約4,800	約5,500	約900	約600	約600
山・崖崩れ		死者数	市	-	-	-	-	-	-
			県	約200	約80	約100	約20	約10	約20
		重傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	約100	約50	約90	約10	約10	約10
		軽傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	約100	約50	約90	約10	約10	約10
火災		死者数	市	-	-	-	-	-	-
			県	約1,500	約1,000	約3,400	約200	約100	約100
		重傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	約300	約400	約900	約100	約100	約100
		軽傷者数	市	-	約10	/	-	-	/
			県	約700	約1,000	約2,200	約300	約300	約300
ブロック塀の転倒、 屋外落下物		死者数	市	-	-	-	-	-	-
			県	-	約10	約10	-	-	-
		重傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	-	約70	約100	-	-	約10
		軽傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	約10	約200	約300	-	約10	約20

項目		被害区分		予知なし			予知あり		
				冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
死傷者数 合計	早期避難率 高 +呼びかけ	死者数	市	約11,000	約7,300	約7,600	約1,300	約1,100	約1,200
			県	約75,000	約36,000	約46,000	約14,000	約8,500	約10,000
		重傷者数	市	約1,100	約900		約200	約200	
			県	約22,000	約37,000	約23,000	約6,200	約11,000	約6,600
		軽傷者数	市	約3,100	約2,300		約600	約600	
			県	約47,000	約55,000	約43,000	約13,000	約16,000	約12,000
	早期避難率 低	死者数	市	約11,000	約9,800	約10,000			
			県	約105,000	約67,000	約82,000	約14,000	約8,500	約10,000
		重傷者数	市	約1,200	約1,200				
			県	約24,000	約38,000	約25,000	約6,200	約11,000	約6,600
		軽傷者数	市	約3,300	約2,800				
			県	約50,000	約58,000	約46,000	約13,000	約16,000	約12,000
人口（平成22年10月1日現在）		市	143,249						
		県	3,765,007						

（注） ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

- ・倒壊：建物が構造的に倒壊・崩壊した状態を指し、岡田・高井（1999）による建物破壊パターンチャートのD5以上相当。全壊に含まれる。
- ・重傷者：1ヶ月以上の治療を要する負傷者
- ・軽傷者：1ヶ月未満の治療を要する負傷者

※「-」：被害わずか

※斜線箇所：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）に掲載されていない箇所

※夏・昼発災（予知なし）の場合、海水浴客の津波による県の死者数の増分は、約13,000人（早期避難率高+呼びかけ）～約29,000人（早期避難率低）

※予知あり時における発災時の津波からの避難行動は、早期避難率低と同じとした。

※死傷者数合計の市の予知ありは、早期避難率高+呼びかけと早期避難率低の区分が不明であるため、早期避難率高+呼びかけに計上した。

【地震動：東側ケース、津波：ケース①】

(単位：人)

項目		被害区分		予知なし			予知あり		
				冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕
建物倒壊 (うち、屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)		死者数	市	約100 (約20)	約50 (約10)	約80 (約10)	約30 (-)	約10 (-)	約20 (-)
			県	約6,000 (約700)	約3,000 (約500)	約4,700 (約500)	約1,700 (約200)	約900 (約100)	約1,400 (約100)
		重傷者数	市	約600 (約80)	約800 (約60)	/	約200 (約20)	約200 (約10)	/
			県	約21,000 (約2,700)	約34,000 (約2,200)	約21,000 (約1,700)	約5,900 (約600)	約9,700 (約500)	約6,100 (約400)
		軽傷者数	市	約2,200 (約300)	約2,100 (約200)	/	約600 (約70)	約600 (約50)	/
			県	約53,000 (約10,000)	約55,000 (約8,300)	約45,000 (約8,100)	約15,000 (約2,200)	約16,000 (約1,800)	約13,000 (約1,800)
津波	早期避難率 高 +呼びかけ	死者数	市	約11,000	約7,300	約7,600	約1,200	約1,100	約1,200
			県	約65,000	約31,000	約36,000	約11,000	約7,200	約8,300
		重傷者数	市	約900	約500	/	約100	約90	/
			県	約2,300	約900	約1,100	約500	約300	約300
		軽傷者数	市	約1,700	約1,000	/	約200	約200	/
			県	約4,500	約1,800	約2,100	約900	約600	約600
	早期避難率 低	死者数	市	約11,000	約9,800	約10,000	/	/	/
			県	約95,000	約62,000	約72,000	約11,000	約7,200	約8,300
		重傷者数	市	約1,000	約800	/	/	/	/
			県	約4,000	約2,500	約2,900	約500	約300	約300
		軽傷者数	市	約1,800	約1,500	/	/	/	/
			県	約7,700	約4,800	約5,500	約900	約600	約600
山・崖崩れ		死者数	市	-	-	-	-	-	-
			県	約200	約100	約200	約30	約10	約20
		重傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	約200	約60	約100	約20	約10	約10
		軽傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	約200	約60	約100	約20	約10	約10
火災		死者数	市	-	-	約10	-	-	-
			県	約600	約400	約1,600	約40	約20	約30
		重傷者数	市	約10	約10	/	-	-	/
			県	約400	約500	約1,300	約50	約50	約50
		軽傷者数	市	約20	約20	/	約10	約10	/
			県	約900	約1,300	約3,400	約100	約100	約100
ブロック塀の転倒、 屋外落下物		死者数	市	-	-	-	-	-	-
			県	-	約10	約20	-	-	-
		重傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	約10	約100	約200	-	約10	約10
ブロック塀の転倒、 屋外落下物		軽傷者数	市	-	-	/	-	-	/
			県	約20	約200	約400	-	約10	約20

項目	被害区分	予知なし			予知あり				
		冬・深夜	夏・昼	冬・夕	冬・深夜	夏・昼	冬・夕		
死傷者数合計	早期避難率高 +呼びかけ	死者数	市	約11,000	約7,300	約7,700	約1,300	約1,200	約1,200
			県	約72,000	約34,000	約42,000	約13,000	約8,100	約9,700
		重傷者数	市	約1,500	約1,300	/	約300	約300	/
			県	約23,000	約35,000	約24,000	約6,400	約10,000	約6,500
	軽傷者数	市	約3,900	約3,100	/	約900	約800	/	
		県	約58,000	約59,000	約51,000	約16,000	約17,000	約14,000	
	早期避難率低	死者数	市	約11,000	約9,900	約10,000	/	/	/
			県	約102,000	約65,000	約78,000	約13,000	約8,100	約9,700
		重傷者数	市	約1,600	約1,500	/	/	/	/
			県	約25,000	約37,000	約26,000	約6,400	約10,000	約6,500
	軽傷者数	市	約4,100	約3,600	/	/	/	/	
		県	約62,000	約62,000	約55,000	約16,000	約17,000	約14,000	
人口（平成22年10月1日現在）		市	143,249						
		県	3,765,007						

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

・倒壊：建物が構造的に倒壊・崩壊した状態を指し、岡田・高井（1999）による建物破壊パターンチャートのD5以上相当。全壊に含まれる。

・重傷者：1ヶ月以上の治療を要する負傷者

・軽傷者：1ヶ月未満の治療を要する負傷者

※「-」：被害わずか

※斜線箇所：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）に掲載されていない箇所

※夏・昼発災（予知なし）の場合、海水浴客の津波による県の死者数の増分は、約13,000人（早期避難率高+呼びかけ）～約30,000人（早期避難率低）

※予知あり時における発災時の津波からの避難行動は、早期避難率低と同じとした。

※死傷者数合計の市の予知ありは、早期避難率高+呼びかけと早期避難率低の区分が不明であるため、早期避難率高+呼びかけに計上した。

4 相模トラフ沿いで発生するレベル1の地震・津波（大正型関東地震）の被害想定の結果

(1) 概説

この試算は、南関東地域直下の地震のうち、本県に大きな影響が想定される大正型関東地震が発生した場合を想定して行ったものである。

試算に当たっては、地質や地盤、海岸現況等の基本データを利用し、過去の地震被害例を参考に数値計算を行い、地震動・液状化危険度及び津波波高の想定をしている。

これらの結果を基に、地震動・液状化、人工造成地、津波、山・崖崩れ及び延焼火災に起因する建物被害とともに、ブロック塀・石塀及び屋外落下物等の物的被害や人的被害の試算をしている。

(2) 建物等被害に係る想定結果

(単位：棟)

項目	被害区分	冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
地震動	全壊	市	-	-	-
		県	約10,000	約10,000	約10,000
	半壊	市	約20	約20	約20
		県	約27,000	約27,000	約26,000

項目	被害区分		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
液状化	全壊	市	約20	約20	約20
		県	約800	約800	約800
	半壊	市	約100	約100	約100
		県	約3,100	約3,100	約3,100
人工造成地	全壊	市	—	—	—
		県	約40	約40	約40
	半壊	市	—	—	—
		県	約100	約100	約100
津波	全壊	市	—	—	—
		県	約900	約900	約900
	半壊	市	—	—	—
		県	約2,300	約2,300	約2,300
山・崖崩れ	全壊	市	—	—	—
		県	約500	約500	約500
	半壊	市	—	—	—
		県	約1,100	約1,100	約1,100
火災	焼失	市	—	—	—
		県	約200	約300	約1,600
建物棟数		市	51,245		
		県	1,418,505		
建物被害総数	全壊及び 焼失	市	約20	約20	約20
		県	約13,000	約13,000	約14,000
	半壊	市	約100	約100	約100
		県	約33,000	約33,000	約33,000
建物被害率	全壊及び 焼失	市	約0.04%	約0.04%	約0.04%
		県	約1%	約1%	約1%
	半壊	市	約0.2%	約0.2%	約0.2%
		県	約2%	約2%	約2%

「—」：被害わずか

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

- ・全壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく全壊
- ・半壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく半壊

(3) 人的被害に係る想定結果

(単位：人)

項目	被害区分		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
建物倒壊 (うち、屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)	死者数	市	— (—)	— (—)	— (—)
		県	約100 (約40)	約50 (約20)	約90 (約30)
	重傷者数	市	— (—)	— (—)	約1,000 (約100)
		県	約1,100 (約200)	約1,400 (約100)	
	軽傷者数	市	— (—)	約20 (—)	約4,200 (約600)
		県	約5,100 (約800)	約4,600 (約700)	

項目		被害区分		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
津波	早期避難率 高 +呼びかけ	死者数	市	—	—	—
			県	約2,300	約600	約900
		重傷者数	市	—	—	—
県	約100		約50	約70		
軽傷者数	市	—	—	—		
		県	約200	約100	約100	
津波	早期避難率 低	死者数	市	—	—	—
			県	約2,900	約1,700	約2,400
		重傷者数	市	—	—	—
県	約200		約100	約200		
軽傷者数	市	—	—	—		
		県	約400	約300	約400	
山・崖崩れ		死者数	市	—	—	—
			県	約40	約20	約30
		重傷者数	市	—	—	—
県	約30		約10	約20		
軽傷者数	市	—	—	—		
		県	約30	約10	約20	
火災		死者数	市	—	—	—
			県	—	—	約10
		重傷者数	市	—	—	—
県	—		約10	約30		
軽傷者数	市	—	—	—		
		県	約10	約10	約70	
ブロック塀の転倒、屋 外落下物		死者数	市	—	—	—
			県	—	—	—
		重傷者数	市	—	—	—
県	—		約20	約30		
軽傷者数	市	—	—	—		
		県	—	約30	約50	
死傷者数 合計	早期避難率 高 +呼びかけ	死者数	市	—	—	—
			県	約2,500	約700	約1,000
		重傷者数	市	—	—	—
	県		約1,200	約1,500	約1,200	
	軽傷者数	市	—	約20	—	
		県	約5,400	約4,700	約4,500	
早期避難率 低	死者数	市	—	—	—	
		県	約3,000	約1,800	約2,500	
	重傷者数	市	—	—	—	
県		約1,300	約1,600	約1,300		
軽傷者数	市	—	—	—		
		県	約5,600	約4,900	約4,700	
人口（平成22年10月1日現在）		市	143,249			
		県	3,765,007			

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

・倒壊：建物が構造的に倒壊・崩壊した状態を指し、岡田・高井（1999）による建物破壊パターンチ

- ャートのD5以上相当。全壊に含まれる。
- ・重傷者：1ヶ月以上の治療を要する負傷者
 - ・軽傷者：1ヶ月未満の治療を要する負傷者

※「－」：被害わずか

※斜線箇所：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）に掲載されていない箇所

※夏・昼発災の場合、海水浴客の津波による県の死者数の増分は、約1,600人（早期避難率高＋呼びかけ）～約4,600人（早期避難率低）

5 相模トラフ沿いで発生するレベル2の地震・津波（元禄型関東地震）の被害想定の結果

（1）概説

この試算は、南関東地域直下の地震のうち、本県に最も大きな影響が想定される元禄型関東地震が発生した場合を想定して行ったものである。

試算に当たっては、地質や地盤、海岸現況等の基本データを利用し、過去の地震被害例を参考に数値計算を行い、地震動・液状化危険度及び津波波高の想定をしている。

これらの結果を基に、地震動・液状化、人工造成地、津波、山・崖崩れ及び延焼火災に起因する建物被害とともに、ブロック塀・石塀及び屋外落下物等の物的被害や人的被害の試算をしている。

（2）建物等被害に係る想定結果

（単位：棟）

項目	被害区分		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
地震動	全壊	市	－	－	－
		県	約19,000	約19,000	約19,000
	半壊	市	約20	約20	約20
		県	約40,000	約39,000	約39,000
液状化	全壊	市	約20	約20	約20
		県	約1,000	約1,000	約1,000
	半壊	市	約100	約100	約100
		県	約3,700	約3,700	約3,700
人工造成地	全壊	市	－	－	－
		県	約80	約80	約80
	半壊	市	－	－	－
		県	約300	約300	約300
津波	全壊	市	約10	約10	約10
		県	約2,400	約2,400	約2,400
	半壊	市	約100	約100	約100
		県	約6,300	約6,300	約6,200
山・崖崩れ	全壊	市	－	－	－
		県	約600	約600	約600
	半壊	市	－	－	－
		県	約1,400	約1,400	約1,400
火災	焼失	市	－	－	－
		県	約400	約600	約3,700
建物棟数	市	51,245			
	県	1,418,505			

項目	被害区分		冬・深夜	夏・昼	冬・夕
建物被害総数	全壊及び 焼失	市	約30	約30	約30
		県	約23,000	約24,000	約27,000
	半壊	市	約200	約200	約200
		県	約51,000	約51,000	約50,000
建物被害率	全壊及び 焼失	市	約0.06%	約0.06%	約0.06%
		県	約2%	約2%	約2%
	半壊	市	約0.4%	約0.4%	約0.4%
		県	約4%	約4%	約4%

「－」：被害わずか

(注) ・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

・全壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく全壊

・半壊：災害の被害認定統一基準による自治体判定基準に基づく半壊

(3) 人的被害に係る想定結果

(単位：人)

項目		被害区分		冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
建物倒壊 (うち、屋内収容物移動・転倒、屋内落下物)	死者数	市	－	－	－	－	
		県	約200 (約70)	約100 (約40)	約200 (約50)		
	重傷者数	市	－	－	／		
		県	約1,900 (約300)	約2,300 (約200)	約1,800 (約200)		
	軽傷者数	市	－	約30 (－)	／		
		県	約7,900 (約1,300)	約6,600 (約1,000)	約4,900 (約1,000)		
	津波	早期避難率 高 ＋呼びかけ	死者数	市	－	－	－
			県	約4,700	約1,400	約1,900	
			重傷者数	市	－	－	／
県		約100	約60	約70			
軽傷者数		市	－	－	／		
県		約300	約100	約100			
早期避難率 低	死者数	市	約10	－	－		
	県	約5,700	約3,500	約4,700			
	重傷者数	市	－	－	／		
県	約300	約200	約300				
軽傷者数	市	－	－	／			
県	約500	約400	約500				
山・崖崩れ	死者数	市	－	－	－		
		県	約50	約20	約40		
	重傷者数	市	－	－	／		
		県	約30	約10	約20		
	軽傷者数	市	－	－	／		
		県	約30	約10	約20		

項目		被害区分		冬・深夜	夏・昼	冬・夕	
火災	死者数	市		—	—	—	
		県		約10	—	約20	
	重傷者数	市		—	—	/	
		県		—	約10	約60	
	軽傷者数	市		—	—	/	
		県		約20	約30	約200	
ブロック塀の転倒、屋外落下物	死者数	市		—	—	—	
		県		—	—	—	
	重傷者数	市		—	—	/	
		県		—	約30	約40	
	軽傷者数	市		—	—	/	
		県		—	約40	約90	
死傷者数合計	早期避難率高 +呼びかけ	死者数	市		—	—	
			県		約5,000	約1,500	約2,100
		重傷者数	市		—	—	/
	県		約2,100	約2,400	約2,000		
	軽傷者数	市		—	約30	/	
	県		約8,300	約6,800	約5,300		
	早期避難率低	死者数	市		約10	—	—
			県		約6,000	約3,600	約4,900
		重傷者数	市		—	—	/
県		約2,200	約2,600	約2,200			
軽傷者数	市		—	約30	/		
県		約8,500	約7,200	約5,700			
人口（平成22年10月1日現在）		市	143,249				
		県	3,765,007				

注）・端数処理のため合計値が各数値の和に一致しない場合がある。

- ・倒壊：建物が構造的に倒壊・崩壊した状態を指し、岡田・高井（1999）による建物破壊パターンチャートのD5以上相当。全壊に含まれる。
- ・重傷者：1ヶ月以上の治療を要する負傷者
- ・軽傷者：1ヶ月未満の治療を要する負傷者

※「—」：被害わずか

※斜線箇所：静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）に掲載されていない箇所

※夏・昼発災の場合、海水浴客の津波による県の死者数の増分は、約2,400人（早期避難率高+呼びかけ）～約6,500人（早期避難率低）

第4節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

焼津市を管轄する指定地方行政機関及び防災関係各機関、その他の防災上重要な施設の管理者は、それぞれの所掌事務又は業務を通じて、焼津市に係る地震防災に寄与すべきものである。それぞれが防災に関し処理すべき事務、又は業務の大綱は次のとおりである。

1 焼津市

処理すべき事務又は業務	
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地震対策計画の作成 (2) 地震防災に関する組織の整備 (3) 自主防災組織の育成指導、その他住民の地震対策の促進 (4) 防災思想の普及 (5) 防災訓練の実施 (6) 地震防災のための施設等の緊急整備 (7) 地震防災応急計画及び対策計画の作成指導及び届出の受理 (8) 南海トラフ地震臨時情報、地震情報、大津波警報、津波警報、津波注意報、その他地震・津波に関する情報の収集、伝達及び広報 (9) 避難の指示に関する事項 (10) 消防、水防、その他の応急措置 (11) 応急の救護を要すると認められる者の救護、その他保護に関する事項 (12) 南海トラフ地震臨時情報発表時及び災害時における市町有施設及び設備の整備又は点検 (13) 緊急輸送の確保 (14) 食料、医薬品、その他の物資の確保、清掃、防疫、その他保健衛生活動の準備等災害応急対策の準備及び実施 (15) その他地震災害発生の防止又は拡大防止のための措置

2 消防機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務
志太広域事務組合志太消防本部 (以下「志太消防本部」という。)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 消防施設、消防本部体制の整備に関すること (2) 救助及び救急体制の整備に関すること (3) 危険物等施設の実態把握と防護の指導監督 (4) 消防知識の啓発、普及 (5) 火災発生時の消火活動 (6) 水防活動における救助、救急に関すること (7) 被災者の救助、救急 (8) 被害に関する情報の収集、伝達及び被害調査 (9) 市、関係機関との連絡調整に関すること (10) その他地震災害拡大防止のための措置

※ 平成25年3月31日 消防広域化に伴う組織統合

3 静岡県

処理すべき事務又は業務	
	(1) 地震対策計画の作成 (2) 地震防災に関する組織の整備 (3) 自主防災組織の育成指導、その他県民の地震対策の促進 (4) 防災思想の普及 (5) 防災訓練の実施 (6) 地震防災のための施設等の緊急整備 (7) 震度観測網及び震度情報ネットワーク等の維持・整備 (8) 地震防災緊急計画及び対策計画の作成指導及び届出の受理 (9) 南海トラフ地震臨時情報、地震情報、大津波警報、津波警報、津波注意報、その他地震・津波に関する情報の収集、伝達及び広報 (10) 緊急地震速報の意義と受信時にとるべき対応行動の広報・啓発 (11) 避難の指示に関する事項 (12) 水防その他の応急措置 (13) 応急の救護を要すると認められる者の救護、その他保護に関する事項 (14) 南海トラフ地震臨時情報発表時及び災害時における県有施設及び設備の整備又は点検 (15) 犯罪の予防、交通の規制、その他社会秩序の維持 (16) 緊急輸送の確保 (17) 食料、医薬品、その他の物資の確保、清掃、防疫、その他保健衛生活動の準備等災害応急対策の準備及び実施 (18) 市町、指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関の地震防災緊急対策及び災害応急対策の連絡調整 (19) その他地震災害の発生の防止又は拡大防止のための措置

4 静岡県警察（焼津警察署）

機 関 名	処理すべき事務又は業務
静岡県警察 (焼津警察署)	(1) 南海トラフ地震臨時情報等の受理、伝達 (2) 南海トラフ地震臨時情報等の広報 (3) 危険区域への立入規制及び警備 (4) 避難の指示に関する事項 (5) 緊急道路確保のための交通規制 (6) 応急の救護を要すると認められる者の救護 (7) 犯罪の予防、混乱の防止等、社会秩序の維持

5 防災関係機関

(1) 指定地方行政機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務
総務省東海総合通信局	ア 災害時に備えての電気通信施設（有線電気通信施設及び無線通信施設）の整備のための調整及び電波の監理 イ 災害時における電気通信及び放送の確保のための応急対策及び非常の場合の無線通信の監理 ウ 災害地域における電気通信施設、放送設備等の被害状況調査 エ 通信インフラに支障が発生した被災地の地方公共団体への衛星携帯電話等の災害対策用移動通信機器、災害対策用移動電源車及び臨時災害放送局用設備の貸与 オ 非常通信訓練の計画及びその実施についての指導に関すること カ 非常通信協議会の運営に関すること

機 関 名	処理すべき事務又は業務
財務省東海財務局 (静岡財務事務所)	ア 災害時における財政金融の適切な措置並びに関係機関との連絡調整に関すること イ 災害時の応急措置のための国有財産の無償提供に関すること
厚生労働省静岡労働局 (島田労働基準監督署)	ア 事業場に対する地震防災対策の周知指導 イ 事業場の被災状況の把握
農林水産省関東農政局 静岡県拠点	食料需給に関する情報収集及び災害時における関係機関、団体の被災状況の把握
農林水産省関東農政局	ア 農業関係、卸売市場及び食品産業事業者等の被害状況の把握に関すること イ 応急用食料・物資の支援に関すること ウ 食品の需給・価格動向の調査に関すること エ 飲食料品、油脂、農畜産物等の安定供給対策に関すること オ 飼料、種子等の安定供給対策に関すること カ 病害虫防除及び家畜衛生対策に関すること キ 営農技術指導及び家畜の移動に関すること ク 被害農業者及び消費者の相談窓口に関すること ケ ダム・ため池、頭首工、地すべり防止施設等、防災上重要な施設の点検・整備事業の実施又は指導に関すること コ 農地・農業用施設及び公共土木施設の被害復旧に関すること サ 被害農業者に対する金融対策に関すること
経済産業省 関東経済産業局	ア 生活必需品、復旧資材等防止関係物資の円滑な供給の確保に関すること イ 商工鉱業の事業者の業務の正常な運営の確保に関すること ウ 被災中小企業の振興に関すること
国土交通省 中部地方整備局 (静岡河川事務所、静岡 国道事務所、清水港湾事 務所)	<p>管轄する河川、道路、港湾についての計画、工事及び管理を行うほか、次の事項を行うよう努める。</p> ア 災害予防 (ア) 所管施設の耐震性の確保 (イ) 応急復旧用資機材の備蓄の推進及び防災拠点施設等の充実 (ウ) 機動力を生かした実践的な方法による防災訓練の実施 (エ) 公共施設等の被災状況調査を行う防災エキスパート制度の運用 イ 初動対応 地方整備局災害対策本部等からの指示により、情報連絡員(リエゾン)及び緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)等を派遣し、被災地方公共団体等が行う、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する支援を行うとともに、緊急車両の通行を確保するため、関係機関と調整を図りつつ、道路啓開を実施する。 ウ 応急・復旧 (ア) 防災関係機関との連携による応急対策の実施 (イ) 路上障害物の除去等による緊急輸送路の確保 (ウ) 所管施設の緊急点検の実施 (エ) 海上の流出油災害に対する防除等の措置 (オ) 県からの要請に基づく災害対策用建設機械等の貸与

機 関 名	処理すべき事務又は業務
国土交通省 中部運輸局 (静岡運輸支局)	<p>ア 所管事務に係る災害情報の収集及び伝達</p> <p>イ 海上における物資及び旅客の輸送を確保するための、船舶の調達のあっせん、特定航路への就航勧奨</p> <p>ウ 港湾荷役が円滑に行われるよう必要な指導</p> <p>エ 緊急海上輸送の要請に速やかに対応できるよう、船舶運航事業者等との連絡体制の強化、船舶動静の把握及び緊急時の港湾荷役態勢の確保</p> <p>オ 特に必要と認めるときは、船舶運航事業者若しくは港湾運送事業者に対する航海命令又は公益命令を発する措置</p> <p>カ 鉄道及びバスの安全運行の確保に必要な指導・監督</p> <p>キ 自動車道の通行の確保に必要な指導・監督</p> <p>ク 陸上における物資及び旅客輸送を確保するための、自動車の調達のあっせん、輸送の分担、う回輸送、代替輸送等の指導</p> <p>ケ 緊急陸上輸送の要請に速やかに対応できるよう、関係運送事業者団体及び運送事業者との連絡体制の確立、緊急輸送に使用しうる車両等の把握及び緊急時の出動体制の整備</p> <p>コ 特に必要があると認めるときは、自動車運送事業者に対する輸送命令</p> <p>サ 大規模自然災害における被災状況の迅速な把握、被災地の早期復旧等に関する支援のため緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を派遣する。</p>
国土地理院 中部地方測量部	<p>ア 災害応急対策の際、災害に関する情報の収集及び伝達における地理空間情報の活用を図る。</p> <p>イ 災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興の際、国土地理院が提供及び公開する防災関連情報の利活用を図る。</p> <p>ウ 災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興の際、地理情報システムの活用を図る。</p> <p>エ 災害復旧・復興にあたっては、位置に関わる情報の基盤を形成するため、必要に応じて復旧測量等を実施する。</p>
気象庁東京管区気象台 (静岡地方気象台)	<p>ア 県知事に対して速やかに南海トラフ地震に関連する情報の通報を行うこと</p> <p>イ 気象庁が発表する地震動警報（緊急地震速報）の利用の心得などの周知・広報、大津波警報、津波警報及び津波注意報の通知、津波情報、地震情報（南海トラフ地震に関連する情報を含む。）等の発表又は通報並びに解説</p> <p>ウ 地震予知のための観測施設の整備並びに観測機器の保守</p> <p>エ 地震予知及び地震、津波に関する啓発活動並びに防災訓練に対する協力</p> <p>オ 異常現象に関する情報が市町長から通報された場合、すみやかに気象庁本庁に報告し適切な措置を講ずること</p>
海上保安庁 第三管区海上保安本部 (清水海上保安部)	<p>ア 船舶等に対する南海トラフ地震に関連する情報に係る情報の伝達、船舶のふくそうが予想される海域において、必要に応じて船舶交通の整理・指導</p> <p>イ 海水浴客等に対する南海トラフ地震に関連する情報の情報伝達</p> <p>ウ 海難等の海上における災害に係る救助救出活動</p> <p>エ 海上における治安の維持、海上交通の安全確保</p> <p>オ 危険物及び油の排出等海上災害に対する応急措置</p>
環境省 関東地方環境事務所	<p>ア 有害物質等の発生等による汚染状況の情報収集及び提供</p> <p>イ 廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集</p> <p>ウ 行政機関等との連絡調整、被災状況・動物救護活動の状況等に関する情報収集、提供等</p>
環境省 中部地方環境事務所	<p>廃棄物処理施設等の被害状況、がれき等の廃棄物の発生量の情報収集</p>
防衛省 南関東防衛局	<p>ア 所管財産使用に関する連絡調整</p> <p>イ 災害時における防衛省本省及び自衛隊等との連絡調整</p> <p>ウ 在日米軍が災害対策措置を行う場合の連絡調整支援</p>

(2) 指定公共機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務
日本郵便株式会社東海支社 (焼津郵便局)	ア 郵便事業の運営に関すること イ 災害の発生時又はそのおそれがある場合においては、可能な限り窓口業務を確保すること ウ 施設等の被災防止に関すること エ 利用者の避難誘導に関すること
日本赤十字社静岡県支部	ア 医療、助産、こころのケア及び遺体措置に関すること イ 血液製剤の確保及び供給のための措置 ウ 被災者に対する救援物資の配布 エ 義援金の募集 オ 災害救助の協力奉仕者の連絡調整 カ その他必要な事項
日本放送協会(静岡放送局)	ア 地震災害に関する解説、キャンペーン番組等の積極的な編成による視聴者の地震防災に関する認識の向上 イ 臨時ニュースの編成メディアを有効に活用し、南海トラフ地震臨時情報、地震情報及びその他の地震に関する情報の正確迅速な提供に努めること ウ 地方公共団体等の要請に基づき、予報、警報、警告等の放送を行うこと エ 放送施設、設備の災害予防のため、防災施設、設備の整備をすすめること
中日本高速道路株式会社 (東京支社)	ア 交通対策に関すること イ 地震防災応急対策及び災害応急対策に関すること
東海旅客鉄道株式会社、 日本貨物鉄道株式会社	ア 南海トラフ地震臨時情報、地震情報等の伝達 イ 列車の運転規制措置 ウ 旅客の避難、救護 エ 南海トラフ地震臨時情報、列車の運行状況、旅客の避難実施状況等の広報 オ 地震発生後に備えた資機材、人員等の配備手配 カ 施設等の整備 キ 危険地域の駅、旅客等について市と協議した津波避難場所への避難
西日本電信電話株式会社 (静岡支店)、 株式会社NTTドコモ東海支社(静岡支店)	ア 南海トラフ地震臨時情報発表時及び災害時における重要通信の確保 イ 南海トラフ地震臨時情報発表時及び災害時における通信疎状況等の広報 ウ 復旧用資機材等の確保並びに広域応援計画に基づく手配 エ 被害施設の早期復旧 オ 防災関係機関の重要通信の優先確保
岩谷産業株式会社、 アストモスエネルギー株式会社、 株式会社ジャパングスエナジー、 ENEOSグローブ株式会社、 シクシス株式会社	LPガスタンクローリー等によるLPガス輸入基地、2次基地から充填所へのLPガスの配送
日本通運株式会社 (焼津支店)、 福山通運株式会社 (焼津支店)、 佐川急便株式会社 (大井川営業所)、 ヤマト運輸株式会社 (大井川センター)、 西濃運輸株式会社 (藤枝支店)	防災関係機関の要請に基づく緊急輸送車両の確保

機 関 名	処理すべき事務又は業務
中部電力株式会社、 中部電力パワーグリッド株式会社（藤枝営業所）	ア 南海トラフ地震臨時情報発表時及び災害時における電力の緊急融通等による電力供給の確保 イ 復旧用資材等の整備 ウ 電力施設の災害予防措置及び広報の実施
KDDI株式会社（静岡支店）、 ソフトバンク株式会社、 楽天モバイル株式会社	重要な通信を確保するために必要な措置の実施
一般社団法人日本建設業連合会中部支部、 一般社団法人全国中小建設業協会	公共土木施設の被害調査及び復旧に関する協力
株式会社イトーヨーカ堂、 イオン株式会社、 ユニー株式会社、 株式会社セブン・イレブン・ジャパン、 株式会社ローソン、 株式会社ファミリーマート、 株式会社セブン&アイ・ホールディングス	ア 県からの要請による災害救助の実施に必要な物資の調達等の実施 イ 被災地の復旧・復興を支援するため事業活動を早期に再開する

(3) 指定地方公共機関

機 関 名	処理すべき事務又は業務
一般社団法人静岡県医師会、 一般社団法人静岡県歯科医師会、 公益社団法人静岡県看護協会、 公益社団法人静岡県病院協会、 公益社団法人静岡県薬剤師会	ア 医療救護施設における医療救護活動の実施 イ 検案（公益社団法人静岡県薬剤師会、公益社団法人静岡県看護協会及び公益社団法人静岡県病院協会を除く。） ウ 災害時の口腔ケアの実施（一般社団法人静岡県歯科医師会）
東海ガス株式会社	ア 需要家に対する都市ガスによる災害の予防広報 イ 南海トラフ地震臨時情報発表時におけるガス供給の確保 ウ 施設設備の耐震予防対策の実施 エ 南海トラフ地震臨時情報発表時における防災広報、施設の点検等災害予防措置 オ 災害応急復旧の早期実施
一般社団法人静岡県LPガス協会（藤枝地区会）	ア 需要家に対するLPガスによる災害の予防広報 イ 協会加入事業所による施設設備の耐震化等の予防対策の実施 ウ 南海トラフ地震臨時情報発表時及び災害時における防災広報並びに協会加入事業所の施設の点検等災害防止措置の実施 エ 燃料の確保に関する協力 オ 協会加入事業所による被害状況調査及び応急復旧
静岡放送株式会社、 株式会社テレビ静岡、 株式会社静岡朝日テレビ、 株式会社静岡第一テレビ、 静岡工フエム放送株式会社	ア 地震防災に関するキャンペーン番組、地震防災メモのスポット、定時ニュース番組等による防災知識の普及 イ 南海トラフ地震臨時情報発表時及び災害時において特別番組を編成し、南海トラフ地震臨時情報、地震情報、その他地震に関する情報、国、県、市町、防災関係機関等の防災活動状況を放送すること ウ 放送施設、機器類等の整備の事前点検と災害予防のための設備の整備

機 関 名	処理すべき事務又は業務
一般社団法人静岡県トラック協会 (中部分室)、 一般社団法人静岡県バス協会、 商業組合静岡県タクシー協会 (志太榛原支部焼津地区)	防災関係機関の要請に基づき、協会加盟事業所からの緊急輸送車両等の確保
土地改良区 (大井川土地改良区)	ア 災害予防 所管施設の耐震性の確保 イ 南海トラフ地震臨時情報発表時 関係機関等に対する用水状況の情報提供 ウ 応急・復旧 (ア) 関係機関との連携による応急対策の実施 (イ) 所管施設の緊急点検 (ウ) 農業用水及び非常用水の確保
公益社団法人静岡県栄養士会	ア 要配慮者等への食料品の供給に関する協力 イ 避難所における健康相談に関する協力
一般社団法人静岡県建設業協会	公共土木施設の被害調査及び復旧に関する協力
富士山静岡空港株式会社	ア 緊急事態を想定した訓練の実施 イ 緊急事態発生時の静岡空港現地対応本部の設置 ウ 空港利用者の安否情報、被災情報の集約等 エ 大規模な広域防災拠点としての応援部隊等の受入支援

(4) 自衛隊

機 関 名	処理すべき事務又は業務
陸上自衛隊東部方面隊 ほか	ア 災害時における人命又は財産保護のための救援活動 イ 災害時における応急復旧活動
海上自衛隊横須賀地方隊 ほか	ア 災害時における人命保護のための救助 イ 災害時における応急復旧活動
航空自衛隊第1航空団 (浜松基地) ほか	ア 災害時における人命保護のための救助 イ 災害時における応急復旧活動

(5) 地震防災応急計画及び対策計画の作成義務者

処理すべき事務又は業務
ア 地震防災訓練 イ 従業員及び施設利用者等に対する避難方法等の周知 ウ 従業員等に対する防災教育及び広報 エ 災害応急対策に必要な資機材等の確保措置 オ 防災組織の整備 カ 南海トラフ地震臨時情報等の収集及び伝達 キ 南海トラフ地震臨時情報発表時における従業員及び施設利用者等の避難誘導 ク 南海トラフ地震臨時情報発表時における火気の規制、施設・整備等の点検、仕掛工事の中止等安全措施 ケ 地震発生時における従業員及び施設利用者等の避難誘導 コ 上記の他、津波の危険が予想される避難対象地区内の地震防災応急計画及び対策計画の作成義務者が実施すべき防災対策は次のとおりである。 (ア) 従業員及び施設利用者等に対する津波避難方法等の周知 (イ) 津波警報等の収集及び伝達 (ウ) 地震発生時における津波からの円滑な避難を確保するための安全措施

(6) 公共的団体及び防災上重要な施設の管理者

公共的団体及び防災上重要な施設の管理者は、平素から災害予防体制の整備を図り、災害時には応急措置を実施するとともに、市の行う防災活動に協力するものとする。

団 体 名	処理すべき事務又は業務
焼津市消防団	ア 災害予防、警戒及び災害応急活動 イ 災害時における住民の避難誘導及び救助救出活動 ウ 予警報の伝達 エ その他災害現場の応急作業
一般社団法人焼津市医師会、 一般社団法人志太医師会、 焼津市薬剤師会、 一般社団法人藤枝薬剤師会	ア 医療救護施設等における医療救護活動の実施 イ 検案（焼津市薬剤師会、一般社団法人藤枝薬剤師会を除く。）
一般社団法人焼津市歯科医師会	ア 検視時の協力 イ 救護所、医療救護施設等における医療救護活動の実施
焼津商工会議所、 大井川商工会	ア 市が行う商工業関係の被害調査についての協力 イ 災害時にける物価安定についての協力 ウ 救急用物資、復旧資材等の確保についての協力
大井川農業協同組合	ア 農産物の被害調査についての協力 イ 災害時における農産物の確保 ウ 農産物等の災害応急対策についての指導
焼津漁業協同組合、 小川漁業協同組合、 大井川港漁業協同組合、 焼津船主協会	ア 漁船の避難対策 イ 船員の救護及び保護 ウ 漁船、船員等の避難状況等に関する情報の収集報告
焼津市建設工業会、 大井川建設業協会	災害時における応急復旧対策についての協力
焼津市自主防災組織	ア 市の実施する被害調査、応急対策についての協力 イ 住民に対する情報の連絡、収受 ウ 避難誘導、避難場所の運営に関する協力 エ り災者に対する応急救護、炊き出し、緊急物資等の配分に関する協力
静岡県漁業無線協同組合	ア 漁業無線による南海トラフ地震臨時情報等の伝達 イ 漁船の避難状況等に関する情報の収集、報告
防災上重要な施設の 管理者	ア 所管に係る施設についての防火管理 イ 防災に関する保安措置、応急措置の実施 ウ 当該施設に係る災害復旧